

# 文化財調査委員会

## 調査目録及び解題

### 曹洞宗文化財調査委員会

No. 375

四七三 秋田109 龍門寺(統)

#### 〈文書〉

75 大本山役局より来状写 一冊

辰年(明治元年へ一八六八)九月、總持寺役局より龍門寺方丈宛。同年六月六日の太政官からの両本山に関する件。

76 御触達写 一冊

辰年(明治元年)十一月、総本山監院より羽州亀田龍門寺宛。総本山学寮の件、宗門の制度宗規一新の件、法幢地免贖護持の件など五カ条を写す。

77 御請(控) 状一通

巳年(明治二年へ一八六九)二月四日、羽州亀田龍門寺より総御本山監院老和尚宛。

王政復古に因む繪旨の件。

78 御請(控) 状一通

巳年(明治二年)二月四日、羽州亀田龍門寺より御本山御役局中宛。王政復古の繪旨に伴い、支配下寺院に相違なき旨。

79 惣持寺五院転衣吹嘘状 状一通

(明治二年)二月二十八日、酌龍門寺宛。紙片あり。龍王寺(由利本莊市岩城上蛇田)の関苗は明治二年二月二十八日に總持寺四九五二八世として瑞世。龍安寺(由利本莊市岩城滝俣前田沢)の禪勇は同日に同四九五二七世として瑞世。禪勇は龍安寺二世大道禪勇(一八八七寂)のこと。『住山記』本編九九三頁参照。普藏院・伝法庵・如意庵各住持は五院輪住帳と相違。『曹洞宗・大本山』總持寺

五院輪住帳の六六・二二三・二六三頁参照。

80 奉願口上書之事 状一通

明治二年二月、羽州亀田龍門寺一山より総御本山鑑院老和尚宛。去冬からの病気のため代僧(末寺太平寺僧)を派遣する旨。雄道一山は当寺三四世。

81 差上申世寿法臘時代書事(控) 状一通

明治二年二月、出羽国由利郡亀田龍門寺一山より能州大本山御役局中宛。このとき雄道一山は六五歳。

82 僧録司免贖 状一通

明治二年三月、永平寺臥雲より羽州龍門寺宛。大政復古に因み僧録司に充てる旨。永平寺六〇世臥雲童龍(一八七〇寂)の代。後掲〈文書〉84(1)は写。後掲〈文書〉116〜118を



〈文書〉 79 惣持寺五院転衣吹嘘状

包紙に同封。

83 随意会免牘 状一通

明治二年三月、永平寺臥雲より羽州龍門寺宛。大政復古に因み随意会に充てる旨。後掲〈文書〉84―(2)は写。

84 〔僧録司・随意会免牘写〕 一包(状二通)

(1)・(2)を包紙に一括。  
 (1) 僧録司免牘 状一通

明治二年三月、永平寺臥雲より羽州龍門寺宛。前掲〈文書〉82は原本。

(2) 随意会免牘 状一通  
 明治二年三月、永平寺臥雲より羽州龍門寺宛。前掲〈文書〉83は原本。

85 總持寺役局条々 状一通  
 己年(明治二年)三月、亀田龍門寺宛。御一新に伴う四カ条を記す。

86 掟 一冊  
 (明治二年三月) 総本山監院より羽州亀田龍門寺宛。告達として法幢地や結制・遺書などに関する九カ条を記す。

87 總持寺役局達 状一通  
 己年(明治二年)三月、龍門寺宛。門派寺院に触書した五カ条を記す。

88 大本山役局触 状一通

己年(明治二年)三月、龍門寺宛。總持寺より歎願の事件を記す。追啓あり。

89 告達 一冊  
 明治二年三月、総本山監院外四名・六九カ寺より羽州亀田龍門寺・同寺配下諸寺院并檀越中宛。御一新に伴う宗門の告達を総本山の知事、門首宝慶寺以下、宗門主要寺院連盟で載せる。

90 御触写 一冊  
 己年(明治二年)三月、総本山監院より。辰年(明治元年)六月の御一新より兩本山から出された触書の写し。「拙録并支配下寺院本末調帳」(雛型)を付す。

91 太政官仰渡写 状一通  
 己巳年(明治二年)二月、總持寺宛。明治二年二月の總持寺より龍門寺宛の奥書あり。總持寺を永平寺とともに本山とし、永平寺の席順を上とする旨。川口高風『明治前期曹洞宗の研究』(法蔵館、平成一四年)の四五―四六頁参照。

92 総本山監院達 状一通  
 明治三年(一八七〇)二月、龍門寺方丈宛。御一新に因み去る二月の太政官沙汰を支配下寺院に達する旨。



93 総本山監院院達 状一通

明治三年二月、龍門寺宛。御一新に際しての沙汰。

94 結制首座書上覚 一冊

明治三年八月。明治二年冬と夏になされた光禪寺覚雄初会など四会の首座を記す。

95 僧録免章 状一通

明治三年九月二二日、總持寺奕堂より羽後亀田龍門寺宛。旃屢奕堂（一八〇五〜七九）は總持寺独住一世。僧録に宛てる旨。

96 随意会免牘 状一通

明治三年九月二二日、總持寺奕堂より羽後亀田龍門寺宛。

97 總持寺役員免翰 状一通

明治三年九月二六日、羽後国龍門寺宛。長谷寺に一毛覚雄（一九〇一寂）継預の件。

98 大乘寺副寺書状 状一通

午年（明治三年）九月二九日、龍門寺御役寮宛。再白中の「今般御一新」の記載より年代比定。大乘寺末正眼寺繼目披露の件。大乘寺は金沢市長坂町。正眼寺は由利本荘市岩城道川。

99 長谷寺法地起立帳（控） 一冊

明治三年九月  
長谷寺（由利本荘市赤田上田表）は当寺末寺。長谷寺から龍門寺に宛てた書状、龍門寺から大本山御役局に宛てた書状などの控え。

100 法地起立奉願上候御事 一冊

101 赤田村長谷寺の件。長谷寺看坊覚雄より龍門寺御役寮宛の書状をまとめる。覚雄は同寺七世一毛覚雄。

102 總持寺役員条書 状一通

（明治三年カ）。二条目の加州天徳院奕堂和尚の能州大本山御住職晋山の記事より年代比定。旃屢奕堂は天徳院（金沢市小立野）三世、總持寺独住一世。

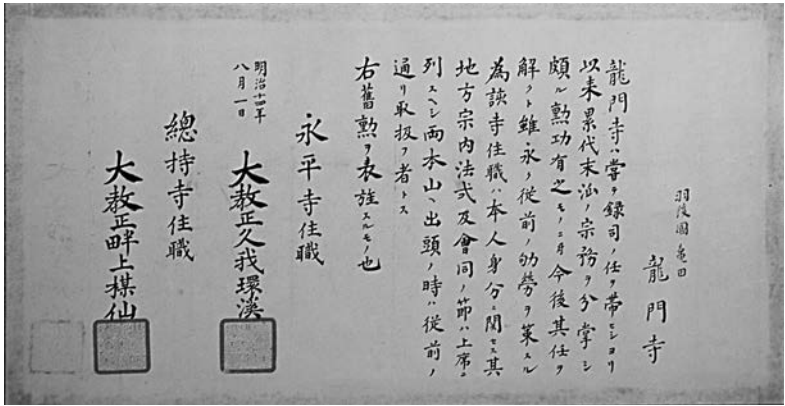
103 奉願口上之覚（控） 一冊

明治四年（一八七二）二月、龍門寺一山より藩庁御伝達所御中宛。配下の恵林寺（由利本荘市内黒瀬字程岡）の件。



〈文書〉 103 記

- 辛未年（明治四年）五月十九日、慶安寺より亀田県御使中宛。龍門寺よりの書翰の件。慶安寺（杉並区梅里）は当時總持寺東京宿所であり、下谷池之端七軒町に所在。『明治前期曹洞宗の研究』の五〇～五三頁参照。
- 104 「白木綿等書付二付覧」 状一通  
明治四年七月。
- 105 寺内人別御改ニ付書上帳 一冊  
明治四年七月、龍門寺一山より藩庁御伝達所御中宛。雄道一山（一八八一寂）は当寺三四世。龍門寺と配下寺院名と住職名を列記する。次項〈文書〉106と同じ。
- 106 寺内人別御改ニ付書上帳 一冊  
明治四年七月、龍門寺一山より藩庁御伝達所御中宛。前項〈文書〉105と同じ。ただし、各寺院の押印なし。
- 107 正法寺役者達 状一通  
辛未年（明治四年カ）八月、羽後国亀田龍門寺御役寮宛。正法寺は奥州市水沢黒石町字正法寺。正法寺末の永伝寺（由利本荘市岩谷麓字水上）二九世大円良山の入院の件。
- 108 亀田県庁達 状一通  
辛未年（明治四年）一〇月、龍門寺宛。恵林寺の合寺の件。
- 109 随意会可標 状一通  
明治五年（一八七二）一〇月、永平寺環溪外一名より羽後龍門寺宛。
- 110 僧録司可標 状一通  
明治五年一〇月、永平寺環溪外一名より羽後龍門寺宛。
- 111 龍門寺上知之地処<sup>⑧</sup>御松下并無代御下渡願一冊  
明治八年（一八七五）十一月、右龍門寺住職荒沢覚雄外三名より秋田県権令石田英吉殿宛。一毛覚雄（一九〇一寂）は当寺三五世。境内・墓地などを記す。戸長中山元英の添書きを付する。
- 112 諸仏鉢并寄附物等控帳 横帳一冊  
明治一〇年（一八七七）一月  
禅勝山（当寺山号）侍者寮の記録。
- 113 口暢（控） 状一通  
明治一〇年七月一六日、亀田町龍門寺住職荒沢覚雄より檀田村外二カ村住心者中宛。大般若経六〇〇巻と十六善神一軸の件。
- 114 「法幢師仙英外四名書上ニ付覧」 状一通  
明治一三年（一八八〇）四月二〇日、清光院より。法幢師孝国仙英（一八九〇寂）は由利本荘市岩城二古字水落の清光院二三世。清



〈文書〉 115 表勲状

光院は当寺末寺。首座は智門。

115 表勲状 状一通(額装)

明治一四年(一八八二)八月一日、永平寺住職久我環濤外一名より羽後国亀田龍門寺宛。当寺の録司としての旧勲を表旌する状。もとは次項〈文書〉116と一括。

116 曹洞宗務局添状 状一通

明治一四年八月一日、永平寺住職久我環濤外一名より秋田県宗務支局龍門寺宛。録司や宗務支局免状を廃止する旨。前掲〈文書〉82・次項〈文書〉117・118を包紙に同封。もとは前項〈文書〉115と一括。

117 曹洞宗務局達 状一通

明治一四年八月一日、龍門寺住職訓導荒沢覚雄宛。宗務支局を廃止する旨。荒沢覚雄は当寺三五世。前掲〈文書〉82・前掲〈文書〉116・次項〈文書〉118を包紙に同封。もとは前掲〈文書〉115と一括。

118 「宗局布達」 状一通

(1) (3)を一紙に印刷。前掲〈文書〉82・前項〈文書〉116・117を包紙に同封。もとは前掲〈文書〉115と一括。宗務支局廃止の件。

(1) 宗局布達第十四号

明治一四年(一八八二)八月五日、曹洞

宗務局より。

(2) 宗局布達第十五号

明治一四年八月五日、曹洞宗務局より全国末派寺院宛。

(3) 番外

明治一四年八月五日、曹洞宗務院より各府県教導取締宛。

119 雄道一山書状(控) 状一通

年未詳(明治カ)二月四日、総御本山上鑑院老大和尚座下宛。去冬より病軀にて代僧に末寺太平寺せしむる旨。前掲〈文書〉80と同時期か。

(以上資料解題 委員 佐藤秀孝)

本誌掲載資料の閲覧等について

本誌および、『曹洞宗文化財調査目録解題集』に公表された資料の閲覧ならびに複製を希望する場合には、お問い合わせの上、所定の書式によって申請してください。

○お問い合わせ先

〒一五四―八五二五

東京都世田谷区駒沢一―二三―一

駒澤大学内

曹洞宗文化財調査委員会事務局宛

電話・FAX ○三―六四三二―一五一